

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年 8月10日

【会社名】 アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社

【英訳名】 ARCHITECTS STUDIO JAPAN INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 丸山 雄平

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目 4番 2号

【電話番号】 03-6206-3159 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長兼管理部長 山口 裕司

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区堂山町 3番 3号

【電話番号】 06-6363-5701 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長兼管理部長 山口 裕司

【縦覧に供する場所】 アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社 大阪支店
(大阪市北区堂山町 3番 3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績並びにキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

2023年8月10日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

2024年3月期第1四半期連結会計期間において、建築工法に関するライセンス契約に伴う長期前払費用30百万円及び、ソフトウェアの開発に伴うソフトウェア仮勘定6百万円について、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき回収可能性を検討し、将来の収益見込み等を勘案した結果、当社の固定資産帳簿価額の全額を減損損失として特別損失に計上することといたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響

当該事象の発生に伴い、2024年3月期第1四半期の連結決算及び個別決算において、共に減損損失36百万円を特別損失に計上することといたしました。

以上